

平成27年度第2回経営協議会議事要録

日時 平成27年6月22日（月）10時00分

場所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出席 学内委員5名 欠席 なし

学外委員4名 欠席 2人

会議成立

開会10時00分

議事に先立ち、学長から、第3期中期目標・中期計画の策定に資するために出された6月8日付け文部科学大臣通知「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」に関して、新聞報道等で教員養成系や人文社会科学系の組織見直しや廃止が特に取り上げられたことについて、国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議の中で、文部科学大臣から「大学経営や大学教育の大きな方向性の中で受け止めていただきたい。教員養成系や人文社会科学系が重要でないと考えているわけではない。」との発言があったこと等について報告があった。

次いで、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

議 題

1. 平成27年度第1回経営協議会議事要録の承認について

議長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 第3期中期目標・中期計画（素案）について

議長から提議され、学長から、標記素案については、6月8日付け文部科学大臣通知「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」を踏まえた内容になっていること等について説明の後、資料に基づき、（前文）大学の基本的な目標、Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標、Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標、Ⅲ財務内容の改善に関する目標、Ⅳ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、Ⅴその他業務運営に関する重要目標、並びにそれらを達成するための措置について説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

なお、標記素案は、本経営協議会で審議の後、役員会で決定し、6月末日までに文部科学省に提出するため、意見等があれば、6月24日（水）までに総務課担当者に申し出てほしい旨補足があった。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下、同様）

○教育支援人材養成課程（仮称）の具体的な内容をもう少し書き入れた方がよい。

○特別支援学校を地域の拠点校にしていきたいと述べているが、幼稚園、小学校、中学校、高等学校も附属校として地域の拠点校、モデル校であるので、存在を強く記述した方がよいと思う。アクティブ・ラーニングは大学でも重要なテーマであるが、特に中学校、高等学校では重要であり、新しい学習指導要領では目玉になっている。

●特別支援学校の活動を強化したいと考えているため特別支援学校を特筆したが、附属校全体の書き方を検討したい。また、附属中学校・高等学校でのアクティブ・ラーニングは重視したいと考えている。

3. 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

議長から提議され、学長から、全体的な状況（1. 教育研究等の質の向上の状況，2. 業務運営・財務内容等の状況，3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況，4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況），及び各項目別の特記事項（業務運営の改善及び効率化，財務内容の改善，自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供，その他業務運営に関する重要目標）について，資料に基づき説明があり，これを承認した。

なお，標記報告書は，本経営協議会で審議の後，役員会で決定し，6月末日までに文部科学省に提出するため，意見等があれば，6月24日（水）までに総務課担当者に申し出てほしい旨補足があった。

4. 平成26年度決算について

議長から提議され，白石委員から，資料に基づき，国立大学法人特有の会計処理として，運営費交付金や授業料等の受入時点での債務（執行義務）計上と収益化の仕組み，固定資産取得時の資産見返負債及び減価償却費への計上の仕組み等について説明があった後，貸借対照表，損益計算書，キャッシュフロー計算書，決算報告書及び利益の処分について，それぞれ前年度との比較及び増減理由とともに，次のとおり財務状況等について説明があり，質疑応答の後，これを承認した。

・貸借対照表

資産について，教育未来館新営工事等完了により建物等が増加したが，事業完了に伴う未払金の精算等により現預金が減少したため，前年度末と比べ196百万円減少した。

負債について，教育未来館新営工事等完了により，未払金及び債務が789百万円減少した。

純資産について，資産取得に伴い593百万円増加した。

・損益計算書

当期総利益は33百万円の黒字となり，国立大学法人として適切な運営をしていると考える。

・キャッシュフロー計算書

前年度末に残った現金の多くが今年度執行予定の予算であったため，計画どおり予算執行され現金が減少した。

・利益の処分

目的積立金承認申請額は，当期総利益と使用可能な現金のいずれか少ない方を申請額とするルールであり，当期総利益は33百万円（使用可能な現金は38百万円）となった。

○目的積立金が昨年に比べ，少し増えたが，かなり余裕のない状態か。

●目的積立金と業務達成基準による繰越額を合わせた金額は，平成24年度，25年度と減ってきている。毎年度予算は削減されており，法人化後12年経って，収支が交差する時点に近づいている。今後は支出を減らさないと確実に赤字に転落する。

5. 平成28年度概算要求について

議長から提議され，白石委員から，6月16日付け文部科学省高等教育局事務連絡「第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）の公表について」等に基づき，機能強化の方向性等に応じた取組を支援するため3つの枠組みから，大学が自ら一つ選択し，取組構想を提案，その際，評価指標（KPI）等を設定し，それにより向上度が評価され予算に反映されること（改善点I，機能強化の方向性等に応じた重点配分），及び

学長の裁量による経費は、有識者の意見を踏まえつつ、経費の活用状況を3年目、5年目に確認し、結果に応じて予算配分に反映されること（改善点Ⅱ、学長の裁量による経費の区分）等、運営費交付金の配分方法の変更点、重点支援の観点及び評価指標について説明があった。

引き続き、平成28年度概算要求事項については、特別経費（プロジェクト分）として、①グローバル人材育成、②特別支援教育、③アクティブ・ラーニング、④ICTの活用による教育、⑤教員等研修の推進、特別経費（基盤的設備等整備分）として、①図書館機能の高度化、②教員等研修の推進に係る事業、また、施設整備費概算要求事業としては、附属図書館改修、基幹・環境整備（防災設備）等、9事業を予定している旨資料に基づき説明があり、これを承認した。

6. 教職大学院認証評価自己評価書（案）について

議長から提議され、学長から、標記認証評価は、学校教育法第109条第3項の規定に基づき今年度受審するもので、本経営協議会で審議の後、役員会で決定し、6月末日までに一般財団法人教員養成評価機構へ標記自己評価書を提出し、書面調査が実施されること、11月に訪問調査が実施され、来年1月に評価結果案が提示、本学の意見申し立てを経て、3月に評価結果が正式通知される旨説明があった。

次いで、中田理事から、標記自己評価書は、基準領域1～10に対して、基準ごとに分析と自己評価を行う構成であること、評価指標レベルⅠ、レベルⅡ、及び自己評価A、Bの標語の意味について説明があった後、前回、平成22年度に受審した際に指摘のあった事項、基準2-3「実入学者数が、入学定員と比較して適正であること」、基準3-4関係「週2日の履修、週3日の勤務形態が、現職教員にとって過重な勤務や予習・復習時間の不足が懸念される」の対応について説明があり、これを承認した。

なお、学長から、標記自己評価書について、意見等があれば、6月24日（水）までに総務課担当者に申し出てほしい旨補足があった。

7. 国立大学法人愛知教育大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

議長から提議され、白石委員から、資料に基づき、本学附属高等学校、附属特別支援学校高等部及び附属幼稚園において、期の途中で退学・退園する場合における在籍しない月の授業料返還を可能とするため、授業料徴収の単位を月額とすること、及び東日本大震災の被災者に係る検定料を免除できる者の範囲を、授業料を免除できる者の範囲とする旨、改正理由・要点及び施行日・適用日について説明があり、これを承認した。

報 告

1. 平成27年度会計監査人の選任について

白石委員から、6月2日付けで文部科学省に申請したとおり、新日本有限責任監査法人が選任された旨、資料に基づき報告があった。

2. その他

(1) 次回の開催日について

総務課長から、次回は、10月中旬から下旬を目途に日程照会を行う旨説明があった。

閉会 11時55分